2026年11月
日本ガス協会 技術部

# 『供給管・内管指針（維持管理編）』の改訂

## １．趣旨

「供給管・内管指針（維持管理編）」は、お客さまの設備と密接な関連を有する供給管・内管等の維持管理に関する技術および方法を体系的に取りまとめた業界の自主基準として、保安の確保および安定供給に寄与することを目的に1987年に発刊され、その後、法令や引用規格類の改正・改訂、技術の進展等に応じて見直しを行ってきた。

このたび、これらの環境変化に対応するとともに、死亡事故を教訓とした自社工事事故および他工事事故の防止対策の強化を図るため、「供給管・内管指針(維持管理編)」を改訂する。

## ２．主な改訂内容

主な改訂項目は以下のとおり。

### （１） 死亡事故を踏まえた対策の強化

■自社工事事故（酸素欠乏事故）防止策

・2024年3月および2026年7月に発出された経済産業省による注意喚起・要請(酸素欠乏事故防止)を踏まえ、安全作業に関する記載を追記した。

■他工事事故防止対策の強化

・2026年3月に改訂されたガス安全高度化計画を踏まえ、ガス管損傷防止に向けて、直感的に認識し注意を促すことができる「ガス管」標示の強化に関する記載を追記した。

### （２） 法令や引用規格等の改正・改訂の反映

■認定高度保安実施事業者の漏えい検査頻度の緩和

・2024年12月の法制化を踏まえ、検査・点検頻度の柔軟化に関するインセンティブ措置について追記した。

### （３） 新技術の取り込み

■レーザー吸収分光式ガス検知技術の導入

・2026 年 3 月のガス工作物等技術基準調査委員会にて技術評価され、「本支管指針(維持管理編)」に反映されたことを踏まえ、同指針の記載を参考に、供給管・内管の点検に関する記載を追記した。

### （４） 記載内容の充実・実態に即した修正

■スマートメーター導入に伴い変更となる業務等に関する記載の修正

以上